

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

妙高版総合戦略推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県妙高市

### 3 地域再生計画の区域

新潟県妙高市の全域

### 4 地域再生計画の目標

平成 27 年の国勢調査によると本市の人口は 33,199 人となっており、平成 22 年の 35,457 人と比べると、6.4%減少している。第 2 次妙高市総合計画においては、令和元年の本市の目標人口を 32,000 人と設定したが、新潟県人口移動調査によると、令和元年 10 月 1 日現在で 31,116 人と、目標を下回っている状況であることから、人口減少対策が大きな課題となっている。

平成 17 年から平成 30 年までの人口動態を見ると、自然動態・社会動態とも減少傾向にあり、自然動態では 3,375 人が減少（年平均△241 人）し、社会動態は 3,217 人が減少（年平均△230 人）となっている。

自然動態については、学業や職業、結婚等を理由とした若い女性の転出の増加に加え、生涯未婚率の上昇や晩婚化、晩産化など、出生に至るまでの環境が大きく変化してきていることにより、出生数は、平成 30 年に 164 人まで落ち込んでい一方、死亡数は合併後平均では 475 人となっており、出生数の約 2 倍で推移している。

社会動態については、転出者数が転入者数を上回っている状況が続いているが、減少幅は縮小傾向にある。転出状況を見ると、20 歳から 40 歳までの若い世代が市外に職業や生活の拠点を求めて転出している傾向が続いている。また、学業や就職を理由に、10 代後半～20 代前半の若者の転出が多い傾向となっており、依然として転出超過が続いている。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、本市の将来推計人口は、令和7年には28,524人まで減少するとされており、社人研に準拠した本市の独自推計では、令和42年には13,679人と、平成27年の41.2%にまで減少するとされている。社人研の見通しそのまま人口減少が進めば、地域経済の縮小、後継者不足による産業の停滞、地域コミュニティの機能低下など様々な影響がもたらされ、市の存続自体が危ぶまれる状況になることも懸念されている。

そこで、ふるさと妙高を想う人と豊かな自然のつながりを大切にし、全ての「生命」が輝き、真の豊かさを実感でき、安心して「生命」を育むことができる「生命地域の創造」をあらためて基本理念に掲げ、次の時代につなぐまちづくりに取り組んでいく。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標及び戦略目標として掲げる。

- 基本目標Ⅰ 人口減少時代に即した地域経営の推進
- 基本目標Ⅱ 未来を担う子ども・若者の育成
- 基本目標Ⅲ 生涯現役で健康長寿のまちづくりの推進
- 基本目標Ⅳ 地域産業の高付加価値化
- 基本目標Ⅴ 社会減に関する戦略
- 基本目標Ⅵ 自然減に関する戦略

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (R6)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	都市機能・居住誘導区域内の 人口密度	24.3人/ha	24.3人/ha 以上	基本目標Ⅰ
	スマートシティの推進によっ て生活の利便性が高まったと 感じる市民の割合	—	60.0%	
イ	リーダーシップ能力が向上し た児童の割合	84.0%	87.0%	基本目標Ⅱ
	市内での新規起業数（平成27 年度からの累計）	25件	40件	
ウ	地域運営組織の設立・運営数	4組織	14組織	基本目標Ⅲ
	健康寿命と平均寿命の差	男性： △1.8歳 女性： △3.7歳	男性： △1.8歳以下 女性： △3.7歳以下	
エ	域内循環額	1,979百万円	3,000百万円 以上	基本目標Ⅳ
	年間観光売上額（観光消費額）	11,643百万円	14,000百万円 以上	
オ	社会動態における人口移動数	△137人	△80人	戦略目標Ⅰ
	関係人口数	4,417人	5,000人	
カ	子どもの年間出生数（新潟県 人口移動調査）	164人	200人	戦略目標Ⅱ
	成婚数（妙高市役所への婚姻 届提出数）	80組	100組	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

妙高版総合戦略推進事業

- ア 人口減少時代に即した地域経営の推進事業
- イ 未来を担う子ども・若者の育成事業
- ウ 生涯現役で健康長寿のまちづくりの推進事業
- エ 地域産業の高付加価値化事業
- オ 社会減に関する戦略事業
- カ 自然減に関する戦略事業

#### ② 事業の内容

##### ア 人口減少時代に即した地域経営の推進事業

人口減少時代においても、医療、福祉、商業などの生活機能を確保し、将来にわたって安心して暮らし続けることができるよう、地域を経営する視点に立ち、コンパクトで住みやすいまちの形成と ICT を活用した効率的な市民サービスの提供する事業。

##### 【具体的な取組】

- ・コンパクトで住みやすいまちの形成（都市機能誘導施設の整備、中心市街地への商業施設の誘導）
- ・スマートシティ妙高の推進（妙高スマートシティ構想に基づく ICT 施策の推進、ICT を活用した市民生活のサービス向上） 等

##### イ 未来を担う子ども・若者の育成事業

人口減少、グローバル化、ICT 化の進展など社会・経済環境が大きな変革期を迎えている中、未来や世界を見据えた人材育成を強化し、これ

からの時代を生き抜き、この地域で活躍する担い手を育成する事業。

**【具体的な取組】**

- ・グローバル化・ICT化に対応できる人材の育成（幼児期から小中学校まで一貫した英語教育の実現、小中学生の海外交流・異文化理解の促進）
- ・地域を牽引する担い手の育成（地域を担う人材の育成と市民活動の支援、地元での起業や就業支援の強化） 等

**ウ 生涯現役で健康長寿のまちづくりの推進事業**

人生100年時代を迎え、地域における高齢者の割合が高くなる中、支援が必要な方を地域の力で支える地域共生社会を築くとともに、市民がいつまでも元気で地域を支える人材として活躍する社会を構築する事業。

**【具体的な取組】**

- ・地域共生社会の推進（地域包括ケアシステムの充実、地域の相対的弱者に対する包括的な支援の拡充）
- ・元気高齢者の社会参加の促進（市民主体の健康づくり・介護予防の推進、学校や地域の活動への元気高齢者の参加促進） 等

**エ 地域産業の高付加価値化事業**

妙高山麓の自然、食材、歴史文化等の資源を活かした観光産業は、今後も成長が期待される分野であるため、観光産業を基軸とし、農業や商工業へ経済効果を波及させて地域産業全体の付加価値を高める事業。

**【具体的な取組】**

- ・唯一無二の観光素材の磨き上げ（新たな付加価値を生み出す観光施策の推進、国立公園妙高を活かした自然観光地づくりの推進）
- ・海外需要を取り込む仕組みづくり（グリーンシーズンにおける外国人観光客の誘客拡大、外国人富裕層の誘客や長期滞在の拡大） 等

**オ 社会減に関する戦略事業**

本市への移住・定住を促進するため、特に若い世代に対する起業や就業、転出抑制やUIJターンの促進などの支援を充実させていくとともに、高等教育機関の誘致に向けた調査研究を進め、本市のまちづくりに多様に関わる関係人口の創出や、首都圏等企業とのビジネスマッチングなど

による雇用の創出と都市圏人材の活用に取り組み、人口の社会減の克服を目指す事業。

**【具体的な取組】**

- ・安定した「雇用」の創出と人材育成（企業誘致の推進と市内企業の拡張等による雇用創出、市内での起業な就業に対する支援の強化）
- ・妙高市への「人の流れ」の創出（妙高暮らしの情報発信と相談対応の強化、移住に対する支援の充実） 等

**カ 自然減に関する戦略事業**

雇用の不安定化や子育てに対する不安など、子どもを持つことに対する将来への不安を払拭する施策を推進するとともに、少子化の根本にある結婚や出産に対する価値観の変化に対する実情を踏まえながら、「結婚・出産・子育て」に対する支援策を強化し、自然減の克服を目指す事業。

**【具体的な取組】**

- ・結婚を奨励する施策の推進（結婚観・家庭観の醸成、出会いの機会の創出とマッチングの支援）
- ・出産の希望をかなえる施策の推進（安心して出産を迎えられる支援制度の充実、出産を希望する夫婦への支援の拡充） 等

※ なお、詳細は第3次妙高市総合計画のとおり。

※ なお、地域再生計画「妙高山麓トレイルランニングプロジェクト」の5-2⑨に掲げる事業実施期間中は、同③に位置付けられた事業を除く。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

100,000千円（令和2年度～令和6年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度6月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針

を決定する。検証後速やかに妙高市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ **事業実施期間**

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

**6 計画期間**

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで